

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0173100363		
法人名	シルバーハウス株式会社		
事業所名	グループホーム びえいの郷		
所在地	上川郡美瑛町大町2丁目5番14号		
自己評価作成日	令和4年7月11日	評価結果市町村受理日	令和4年8月24日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_U22_kani=true&ligvosvoCd=0173100363-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和 4年 7月 27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

びえいの郷の理念は介護の理念のみならず、職員に対しての理念でもあり、入居者、職員の区別無く「あるがままに一人ひとりの個性を尊重し…共に暮らし、そして支えあう」ことを念頭に置き日々努力している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、JR 美瑛駅と国道に近い住宅地に建てられています。平屋造りで中央の玄関を挟み西棟、東棟両ユニットが長い廊下で往来できるようになっています。職員は、コロナ禍の中でも利用者が事業所内だけで過ごす事のないように、併設の有料老人ホームとの交流や美瑛町の夏祭りに小人数ずつですが参加しています。また、季節を感じてもらえるように一緒にドライブを楽しんだり、選挙の投票に同行するなど感染対策をしながら対応しています。家族との面会が制限されていますが玄関先や電話などで要望などを聞いています。また、毎月管理者や看護師、担当職員から本人の様子や写真掲載の行事内容が詳細に書かれた生活記録を個別に郵送しています。職員は虐待に繋がる言葉や態度などに注意を払い、職員の提案でアンガーマネジメントも勉強しています。医療面では看護師を職員として配置しており、利用者の健康管理を行い医師と連携し適切な医療が受けることができる体制を整えており、利用者と家族の安心に繋がっています。職員は、理念でもある「家庭的な雰囲気のもとで利用者と共に暮らし、支え合い」…「健康で穏やかに過ごしていただきたい」と願っています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいの 3 利用者の1/3くらいの 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念である「あるがままの個性の尊重」「共に暮らし支えあい」「地域住民の皆様と協力」を目指し、事業所各所に掲示し、職員全体で実践につなげている。	開設当初からの理念を、パンフレットに明示し事業所内要所や職員のネームプレートの裏に掲示して日常業務内で常に確認するほか、全体会議でも意識付けを図り実践に繋げています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の介護講習会で事業所の紹介をしたり、併設の有料老人ホームと合同で行事をするなど交流している。	コロナ禍の為、ボランティアの受け入れや例年実施している家族と地域の方を招いての事業所の夏まつりは中止していますが、夏祭りの代わりに事業所内で運動会を企画したり併設の有料老人ホームとの交流や美瑛町の夏祭りに小人数ずつですが利用者と参加し地域の方と交流し楽しんでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では日々のケアの実践や入退居の経緯等を報告している。地域の介護関係の講習会では事業所の紹介の機会があり、日々の支援方法の報告をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	感染症予防で運営推進会議を2ヶ月に1回開催することが難しくなっていたが、直近6ヶ月は2ヶ月に1回開催し、地域関係者の意見を参考にできている。	コロナ禍の中でも今年度は、運営推進会議を2ヵ月毎、町内会長、民生委員、町職員、包括職員、病院関係者、看護師、事業所職員が参加し、事業所の活動報告や利用者の状況など意見交換を行いサービス向上に生かしています。議事録の内容も詳細に記入し整備しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月1回の地域ケア会議は主にオンラインで開催されており、関係を継続して入居相談等に結びついている。地域の介護講習会に参加し事業所の取り組みを紹介している。	役場主催で開催される月1度のオンライン会議に施設長が参加し、他の事業所や行政担当者、包括職員と事例検討や勉強会など情報を共有しています。町担当者とは常に協力関係を築くよう取り組んでいます。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1回の身体拘束廃止委員会と年2回の研修を開催し、身体拘束の対象となる行為の理解やスピーチロック、職員のアンガーマネジメントについても勉強している。玄関の施錠は防犯目的でしているが、希望時はいつでも開錠して対応している。	身体拘束適正化委員会を3ヵ月に1回、研修会を年2回実施し、指針、議事録も整備しています。管理者と職員は、利用者に対して虐待に繋がる言葉や態度など常に注意を払い、職員からの提案でアンガーマネジメントについても勉強しています。玄関は、防犯上施錠していますが利用者の弊害にならないよう希望時は開錠し対応しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と虐待の関係性など職場内で研修し管理者と職員は言葉や態度の虐待につながるケアに注意を払い意識を高め合い防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職場内で権利擁護や成年後見制度に関する研修の機会をつくっている。別ユニットでは成年後見制度を利用して法律事務所との連携を図っていた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約や内容の変更の際は文書での説明に加え口頭での説明でも十分に理解できているか確認しながら質問しやすい雰囲気をつくり納得と理解を図っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会の機会等に利用者と家族の要望の確認や生活の感想などから運営に反映できるようにしている	コロナ禍の中、面会も制限されていますが、利用料支払い時や電話などで家族の意見や要望を聴いています。また毎月、管理者や看護師、担当者から本人の様子や写真掲載の行事内容が詳細に書かれた生活記録を個別に郵送しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は、管理者や職員の運営に関する提案や希望を聞きできる限り反映させている。	月に一度、全体会議とユニット会議が行われ施設長と管理者は、職員との意見交換や要望を聞く機会を設けています。職員は日常のケアや業務に対する課題を話し合い毎月ユニット目標を掲げ進捗状況を確認しながら取り組んでいます。また、代表者は資格習得の支援や働きやすい環境整備に努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者や職員の意向、要望を尊重し就業規則等の改定に努め職員の長く働きやすい労働環境、労働条件の改善、整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	計画的に職場内研修を実施し、資格取得の講習案内や費用の事業所負担の説明により資格取得者も増えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	併設事業所との定期的な交流や地域施設のオンライン見学会の機会はあるがネットワークづくりや勉強会などによるサービスの質の向上には取り組めていない。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始時に本人の生活での困りごとやこだわりを職員全体で尊重し、その人らしく安心して暮らせるよう努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前から事前に家族の心配や希望を聞き取り尊重し、本人に共に寄り添い対応できる関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談時に関係者からの情報も踏まえ必要なサービスが受けられるよう相談し、他のサービスも含め情報を提供し支援している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は認知症の程度に関係なくお世話してあげる立場ではなく、共に過ごす立場として共に暮らし支え合える関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族へ毎月お便りで生活の様子等を伝え、生活の必要品の準備等に協力して頂き、面会時は情報交換し本人を共に支えていける関係づくりに努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	玄関先ではあるが面会機会をつくり関係が途切れないように支援している。選挙の投票場、行きつけの理髪店、買い物は希望があれば支援に努めている。	玄関先での面会や電話の取次ぎ、利用者の希望に応じて選挙の投票や行きつけの理美容室、買い物など職員が同行し、今までの関係が継続できるようコロナ感染に十分注意しながら個別に対応しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有空間では、仲の良い同士が隣になり会話やお手伝いを楽しめるよう配慮し、人との関わりが苦手な方には一人の時間と関わりの時間を配慮し孤立しないように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院により退院予定が未定となり退居になった場合も家族や医療機関と協力できることがあれば連絡を取り合い、再入居の可能性も考慮し対応している。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの暮らしの中での言動や行動から思いを察し、本人が望む姿で暮らせる支援に努めている。自らの言動が難しい場合は家族から本人の歴史や変化等を聞き取り、希望や意向の把握に努めている。	毎日、利用者と共に生活する中で思いや意向を態度や表情、発する言葉で把握しています。家族からも情報を得ながら職員間で共有し、出来る限り利用者の望む暮らしやすい生活が出来るよう努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人から生活習慣等を聞き取り、慣れ親しんだ過ごし方が続けられる環境を整え経過を観察している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりのこれまでの暮らしの中で身に付いて発揮できる力を見極め支援できるように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族に生活の意向を確認しサービスを計画している。職員の意見を聞き、モニタリング会議でその人らしく健康に生活できる介護計画を作成している。	介護計画は利用者、家族の希望を聴き、月1回のユニット会議で医師や看護師、職員の意見を反映しモニタリング、カンファレンスを行い現状に即した介護計画を作成しています。また、状態の変化に応じ都度見直しをしています。アセスメントの記録工夫に取り組んでいます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を介護記録、ご家族通信に記録し職員間、家族と情報を共有している。連絡帳や引継ぎ会議で情報交換しケアの方法の見直しに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	心身状況や家族状況の変化による要望に柔軟に広く応じ支援できるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域活動の機会はないが、施設内の関わりでは一人ひとりが出来る範囲で共同作業などで役割を持ち楽しく暮らせるように支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院からは往診やオンライン診療の協力も受け事業所看護師、主治医と連携し適切な支援ができるよう努めている。	コロナ禍の為、協力医療機関のオンラインでの問診や診察、ワクチン接種の訪問診療を受け、感染予防が適切に行われています。また週3回事業所の看護師が健康管理を行い医師と連携して適切な医療が受けることが出来、利用者や家族の安心に繋がっています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所の職員で看護師を配置し介護職員と共に利用者の心身状況を観察し健康管理している。ご家族にはお便りで毎月情報を伝え適切な受診ができるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	体調の変動があり入院の可能性があれば家族、医療機関と治療の選択肢など確認し、入院となった場合も本人が望まれる退院時期や負担のない方法を病院関係者と相談するよう努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	事業所に対応できる支援を説明し、終末期の意向の確認しているが解らないといった回答が多く、疾患や心身機能の低下が進み受診や入院が増えると関係者と終末期の方針を確認し状況にあった支援をしている。	入居時に、利用者と家族に重度化した場合における対応指針を説明し同意を得ています。美瑛町医療機関の事情から看取りは難しい状況ですが、利用者の状態の変化に伴い、医師、看護師、施設長、管理者、職員は、利用者や家族の気持ちに配慮し、都度、相談、確認しながら可能な限りの支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力による年1回、AED、心肺蘇生等、救急救命講習は実施している。職場内研修では年1回急変時の対応、事故発生予防に関する研修を実施し対応できるように努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中と夜間を想定し年2回の火災避難訓練(うち1回は消防署立ち合い)を実施している。災害時のマニュアルを整備し、必要品、設備の整備をしているが、地域の方と地震、水害等の話し合いはあるが訓練はできていない。	今年度の火災避難訓練は2月に夜間、9月に日中想定を予定しています。災害時の広域避難場所を確認し、マニュアルを整備しています。非常食や備品、自家発電機などの用意もあります。救急救命やAEDなどの講習も受講しています。	想定外の自然災害(水害、地震、火山噴火)に備えて、入浴やトイレ介助など多様なケア場面を想定した訓練及び、地域や協力機関と連携を図り、避難場所への移動方法などの情報共有と再確認を引き続き取り組まれることを期待いたします。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護、認知症ケアに関する職場内研修を実施し個人としての人格を尊重してスピーチロック、態度等に職員間で注意に努めている。	事業所内で接遇や、認知症ケアに関する研修を行っています。職員は、利用者への言葉かけや態度などに注意を払い、一人ひとりの人格を尊重しプライバシーの確保に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日課など自己の意思で決定できるように混乱のない範囲を配慮しながら確認している、選択肢から希望を伝えられる機会もつくり、自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	一人ひとりの性格やその時の気分を配慮し、本人のペースにあわせ見守り、希望に沿って日課の変更など支援している。変更が難しい場合は説明し納得されている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	買い物は一緒に行けていないが、希望に沿って家族の協力も得て支援している。事業所での理美容の機会もあり支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ひとり一人の嗜好にあわせ別メニューを用意したり外食はできていないが、みんなで出前食のメニューを選んだり行事食の時は協力して調理を楽しみ美味しく食べられる機会をつくり支援している。	食事は併設の有料老人ホームから提供されており、利用者一人ひとりの形態や嗜好に合わせて対応しています。出前や握り寿司、行事食のほか、お楽しみメニュー「グルメの日」を設けたり、利用者と一緒におやつ作りをするなど食事の時間を楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日水分量をチェックし、こまめに多種の水分を提供している。希望時はその都度提供している。疾患への影響や体重の変動も観察している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施し口腔内の異常は早期発見し専門医の受診を心掛けている。個人にあつた口腔ケア用具を揃えるように務めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	声掛け誘導、排泄チェックで個々の排泄間隔の把握に努め、2名介助でもトイレでの排泄機会を確保し快適に排泄できるよう支援している。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、日中はトイレでの排泄を基本としています。利用者や家族の意向で夜間はポータブルトイレや衛生用品を使い分け安眠や利用者の負担軽減になるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に牛乳と朝食時にヨーグルトの摂取を勧め、1日の水分量をチェックしている。運動の機会をつくり便秘時は下剤の調整をしながら看護師が対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴日は決まっているが、時間帯などは本人の希望に沿って負担なくゆっくり入浴できるよう支援している。	入浴は週2回を基本としていますが、曜日や時間帯は利用者の希望に応じて支援しています。入浴直前に拒否する場合でも無理強いせずに本人に合わせて対応しています。現在は同性介助の希望はありません。利用者がゆっくり楽しく入浴できるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体力の低下等を配慮し休養の支援をしている。就寝時間は個々のタイミングにあわせて気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	通院時に薬の変更がある場合は受診記録等で情報を共有している。一人ひとりの処方薬表で処方薬の内容を確認している。副作用や用量に問題はないか観察し、話し合い通院時に相談している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人のできる範囲を見極め作品づくり、手伝いなどその方が楽しく力を発揮できる機会をつくり刺激につなげられるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	少人数での季節を感じられるドライブなどの機会はつくっている。あまり希望はないが希望があればどこへでも外出できるように家族とも協力し支援している。	コロナ禍の中でも事業所内だけで過ごさず、季節を感じてもらえるよう桜やラベンダー、紅葉見学、白鳥観察など利用者と一緒にドライブを楽しんでいます。また近隣を散歩したり、利用者の希望に応じて個別の買い物などにも対応しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に預かり金管理規定を説明し、必要時に使用することを家族と話し合っている。本人も金銭管理される場合は、混乱ない範囲で所持し気兼ねなく使えるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や贈り物を受ける機会があり返信の支援をしている。電話での情報交換や希望の確認も定期的にあり家族との関係が途切れないよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎に作品を飾り明るい雰囲気空間をつくり、温度、室温のチェックで不快感なく過ごせるよう調整している。建物の間取りも見渡し良く各スペースへの移動も混乱なくスムーズにされている。	玄関を挟み西棟、東棟両ユニットが長い廊下で自由に往来できるようになっています。ダイニングテーブルやソファを配置し、壁には季節の作品が飾られ、エアコンも設置して快適な室温で過ごせるように配慮しています。利用者は日中、広いリビングで過ごすことが多く、テレビを見たり会話を楽しんだりしながらソファで寛いでいます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間では半数以上の方が一人掛けソファを使用され、決まった居場所が確保されている。気の合う利用者同士を見極め座席の変更など配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人の思いのままを尊重し、必要品の量や配置を相談し調整している。本人の作品を飾るなどし満足でき心地よく過ごせるように工夫している。	居室は、蓄熱暖房機とベッドが備え付けられています。利用者は、馴染みの家具や調度品、趣味の物を持参し、壁には利用者の作品や家族の写真などを飾り、部屋の配置も工夫して快適に居心地よく安心して過ごせるようになっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	中心部のキッチンから全体を見渡せるため日常的に本人の要望を聞き取れやすく、安全に自立した動きができるように見守り、一人ひとりにあった使用具や物の配置を工夫している。		